平成２３年度　宇治中学校区を単位とした　ジョイントプラン
－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立　宇治　　中学校　校長　大越　房数
宇治市立　菟道　　小学校　校長　加賀爪　毅
宇治市立　菟道第二　小学校　校長　大井　悟

小中一貫教育コーディネーター
（　宇治　）中学校　職名　教諭　　氏名　田中　康　◎
（　菟道　）小学校　職名　教諭　　氏名　鵜飼　宏明
（菟道第二）小学校　職名　教諭　　氏名　福地　裕之

１　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

めざす児童・生徒像
○ともに学び、考える児童・生徒
○たくましく生きる児童・生徒
○笑顔を大切にする児童・生徒

２　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成23年度の取組の重点課題
（平成23年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標を達成するために特に重点的に取り組む課題）

1　校区の課題であることばの力の育成に向けた発達段階に応じた言語活動の目標を明示した研究主題の設定と授業の研究を進める。
2　家庭と学習支援・生活支援を共有するための「家庭学習の手引き」を完成させる。
3　教科連携教員やＡＥＴを活用した小学校外国語活動を充実させる。
4　小学校低学年より学力低位層を意識した「いしずえ学習」のプログラムの構築する。
5　社会性を培うための児童・生徒の交流（小学生の宇治中Time体験、児童会・生徒会の交流等）を行う。
6　人権意識向上のための授業研究と「目標」や具体的な「行動指標」を設定する。
7　道徳性の向上のための授業研究と家庭・地域と連携した親子のふれあいの機会をつくる。
8　宇治学の指導計画を完成させ、特色ある学習を構築する。
9　児童・生徒理解をすすめ、小中が一貫した授業スタイルや生活規律等の生活習慣の確立を図る。
10　育友会・地域団体における諸行事における児童・生徒の交流（ふるさと宇治21等）や地域人材を活かす学習についての研究をすすめる。
11　２小１中全教職員の共通理解及び意識向上のための教職員newsを発行する。

３　平成23年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策
〔(1)～(8)について具体的な取組方策を記入して下さい〕

(1) 中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童(生徒)像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育9年間を見通したものとなるように改善するために

各校のめざす子ども像を検討し、宇治中学校区として共通理解できる目標として「ともに学び、考える児童・生徒　たくましく生きる児童・生徒　笑顔を大切にする児童・生徒」を設定した。現在、事務局会議(4/20)において、２小１中全職員対象にとった年度末アンケートの分析し、アンケートの集約結果から、もう少し詳しい児童・生徒の実態・課題を明確にし、研究主題を設定し、小中一貫教育校の教育目標を設定していく。

(2) 中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育9年間を見通した計画的･継続的な教育活動を進めるために

ア　２小１中校長会(4/18)において、昨年度末に策定した推進組織の機能的活用について検討。事務局会議(4/20)に２小１中教員全員がどれかの部会に所属する組織の原案を作成、各校職員会議で確認後各部会メンバーを各校校務分掌等を考慮し５月末までに設定する。
イ　共通理解をすすめるために、チーフコーディネーターが２小１中教職員newsを作成し、小中一貫教育の進捗状況や他の学校の様子を周知していく。
ウ　学期に１回、２小１中で全教職員が小中一貫教育に関われる日を設定（6/29、8/19、11/30、2/29)。

(3) 中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の「小中一貫教育実施計画」をたてるために

ア　小中一貫教育の日の設定（6/29、8/19、11/30、2/29)により教職員の行き来を可能にした。
イ　児童・生徒の交流事業や合同事業をすすめるために、組織の中に、児童・生徒交流部会・特別活動部会・家庭地域連携部会を設定

(4) 教科連携教員を中心に相互連携授業(乗り入れ授業)を行い、小･中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために

ア　中学校の教科連携教員（英語）を活用した相互連携授業の実施
イ　小学生の中学校体験(11/10)や宇治中time体験(2/15or16)での中学校教員による小学生の中学校体験授業、小学校教員による中学生の道徳授業
ウ　学習指導の充実のために、授業つくり部会・いしずえ学習部会・家庭学習の手引き部会を設定
エ　授業づくり部会と生徒指導部会が連携し、共通する授業のすすめ方、授業規律の検討
オ　児童・生徒理解をすすめていくために、生徒指導部会・教育相談部会を設定
カ　生徒指導部会が中心となって、９年間を見通した（２小１中共通）生活のきまりの検討

(5) ９年間を見通した教科の年間指導計画(小学校編)を活用し、児童の発達に応じた系統的･継続的な学習指導を推進するために

ア　小学校年間指導計画を受けて、平成24年度版中学校年間指導計画の策定

イ　研究主題の設定により、発達段階別につけたい力を焦点化していく。

(6) 小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために

ア　高学年で実施し、中学年の一部に拡充する。

(7) 中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成24年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために

ア　昨年度に引き続き、宇治学部会を設定し、昨年度までに策定した年間計画に従って小学校における「宇治中校区うじ学」を実施、中学校では継続的な「宇治学」を実施するために本年度「宇治中校区うじ学」を策定し、校区としての「宇治学」の指導計画を完成させる。

イ　いしずえ学習部会を新たに設定し、２小１中の現状分析と、実施状況の整理を行い、来年度に向けた計画を策定する。

(8)小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために

ア　昨年度に引き続き、チーフコーディネーターにより、学期１回の機関誌「小中一貫教育校たより」を発行する。

イ　教育の日におけるパネルを制作する。

4　平成23年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

1　主に小中学校の教職員が交流する取組内容

(1) 宇治中学校区合同研修会（6/29、8/19、11/30、2/29)
(2) 小中合同公開授業研究　ア　人権（８月、11月、２月）　イ　公開授業（11月）
(3) 小中連携教員による小学校外国語活動の指導（通年）

2　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容

(1) 小学生の中学校体験入学（11月10日）
(2) 中学生の小学校における職場体験（６月７～９日、11月８日）
(3) 中学生による２小学校児童への駅伝指導（２学期）
(4) 中学生による菟道小児童へのマーチング指導（夏季休業）
(5) 中学校吹奏楽部の菟道第二小での演奏（体育大会等）
(6) ふるさと宇治21「世代を超えて」内での、中学校部活体験において中学生が小学生を指導・交流
(7) ２小学校児童会と中学校生徒会の交流及び協働事業の検討

3　小中学校の保護者・地域住民も交流する取組内容

(1) 小・中学生合同で年２回の「ふるさと宇治21」行事に参加（6/11、12/10）
(2) 宇治橋通り「にぎわいフェスタ」における作品展等での交流（10/22）
(3) 宇治市福祉パレード（11月）で菟道小鼓隊と宇治中吹奏楽部が参加

4　いしずえ学習、宇治学の取組内容

(1) ７年間を通した「宇治学」の計画を完成させるとともに、小学校では宇治中校区「うじ学」を実施する。
(2) 各校の「いしずえ学習」の計画をまとめ、中学校区として構築する。

5　保護者・地域向け啓発計画

(1) 小中一貫教育校たよりの発行（小・中学校の保護者配布、地域施設に常備）
(2) 小中一貫教育啓発掲示板の活用（各小中学校に設置し、各小中学校の学校便り等を掲示する）
(3) 学校紹介パネルの作成
(4) 学校ＨＰの開設（小中連携コーナーの設置→交流・取組を紹介）

6　その他

5　平成23年度小中一貫教育を推進する組織図

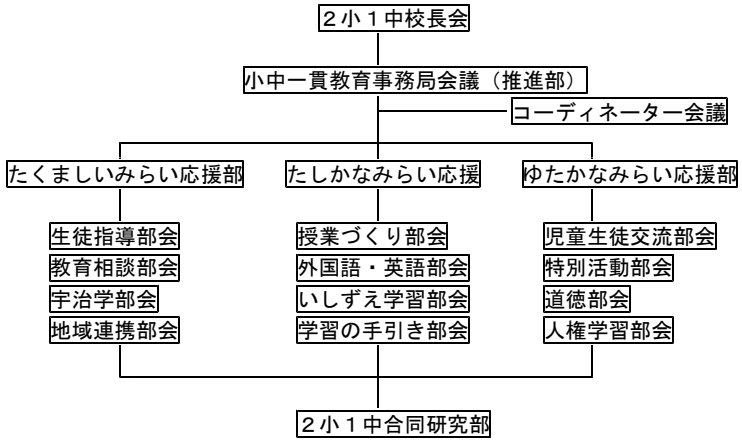

平成２３年度　北宇治中学校区を単位とした　ジョイントプラン

－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立北宇治中学校　　校長　井戸　　充
宇治市立小倉小学校　　校長　小畑　　隆
宇治市立北小倉小学校　　校長　西出　淳子

小中一貫教育コーディネーター
◎北宇治中学校　教諭　村上　善輝
小倉小学校　教諭　安田　善一
北小倉小学校　教諭　上口　俊幸

１　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

・　自ら考え、自発的に表現できる子　（知）
・　人と地域とのつながりの中で豊かな心を育て、他を大切にする子　（徳）
・　運動に親しむことにより、楽しく生活できる子　（体）

２　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成23年度の取組の重点課題

１　小中一貫教育を推進する組織力の向上
２　小中学校の教員が授業を通してつながる工夫
３　保護者や地域住民が学校教育に積極的に関われる体制づくり

３　平成23年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策

(1)　９年間を通して子どもの「生きる力」を育成するための指導方法の工夫と教職員の意識の向上を図るため、学期に１回以上小・中学校の全職員の研　修会（総会）を実施する。
(2)　北宇治中校区の各校長の「確かな見通し」と「明確な方針」のもと教頭部会、教務主任部会が計画に方向性をもたせ、チーフコーディネーターを中心とする３校のコーディネーターが連絡調整と教職員を組織する動きをつくり、３校の教職員の協力を得て、「それぞれの学校が豊かになる」取組を練る。
(3)　これまで取り組んできた事業を見なおし、「中１ギャップ」（→①学習面の不安②人間関係づくりの負担）の改善につながる取組とする。
(4)　小・中学校の教員が授業を通してつながる工夫を高め、北宇治中学校版の年間指導計画づくりをスタートさせる。また、児童が中学校で学ぶ体験授業や部活動の交流、小・中学校の教員による相互授業参観などの取組をすすめる。
(5)　小・中学校の教員による相互の授業参観や研究授業への参加をすすめ、「子どもにとって魅力ある（わかる）授業づくり」を目指した研修会をすすめる。また、「生徒による授業評価」を実施し、子どもの目線での授業改善をすすめる。
(6)　子どもの学習意欲を高め、学力の充実・向上につなげるためには、多面的な子ども理解が必要であり、中学校で培われている「教員間の緊密な情報交換」や「専門性を活かした学習指導」といった手法を生かす研修会を持つ。
(7)　H22年度作成の「宇治学早見表」をベースに小・小連携を推し進め、中学校との継続性を高める。また、小学校の特色ある「いしずえ学習」の手法を生かし、中学校での「補充学習のスタイル」など工夫をすすめ、小中学校がつながる「学習（家庭学習）の手引き」の作成をすすめる。
(8)　保護者や地域住民が学校教育に積極的に関われる地域ネットワーク体制をつくりあげるため、学期に１回の地域ニュースの発行や「地域クリーン運動」への参加、「民生児童委員少年補導委員との連絡会」の開催など、地域を巻き込んだ取組をすすめる。

４　平成23年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

１　主に小中学校の教職員が交流する取組内容

５月１２日　小中連絡会
５月１９日　中学校教員による小学校授業参観（小倉小学校）
・月に１回程度の推進委員会
８月上旬　　３校の授業者打ち合わせ（学習指導案原案の作成）
　　３校の教科外部会の代表者打ち合わせ（分散会の柱立て）
・学期に１回の合同研修会
６月１３日　小中一貫教育研究推進委員会第１回総会（教科部会）
８月２４日　小中合同研修
１０月１７日　中学校教員による小学校授業参観（北小倉小学校）
１０月２１日　小中合同授業研究会
１月　　小中一貫教育研究推進委員会第２回総会（教科外部会）

２　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容

１０月２４日　特支小中交流集会
１１月　８日　中学校区駅伝練習会
１１月１０日　小学生体験入学
１月１２日　児童会、生徒会交流

３　小中学校の保護者・地域住民も交流する取組内容

・年３回のオープンスクール(5/9~5/14、10/24~10/29、2/20~2/24)
１０月２２日　クリーン運動（北宇治中学校）
１１月１０日　小学生体験入学

４　いしずえ学習、宇治学の取組内容

８月上旬　　３校の教科外部会の代表者打ち合わせ（分散会の柱立て）
８月２４日　小中合同研修会での報告

５　保護者・地域向け啓発計画

１１月２５日　新入生説明会
１２月　３日　地域クリーン運動（小倉小、北小倉小）

６　その他

５　平成23年度小中一貫教育を推進する組織図

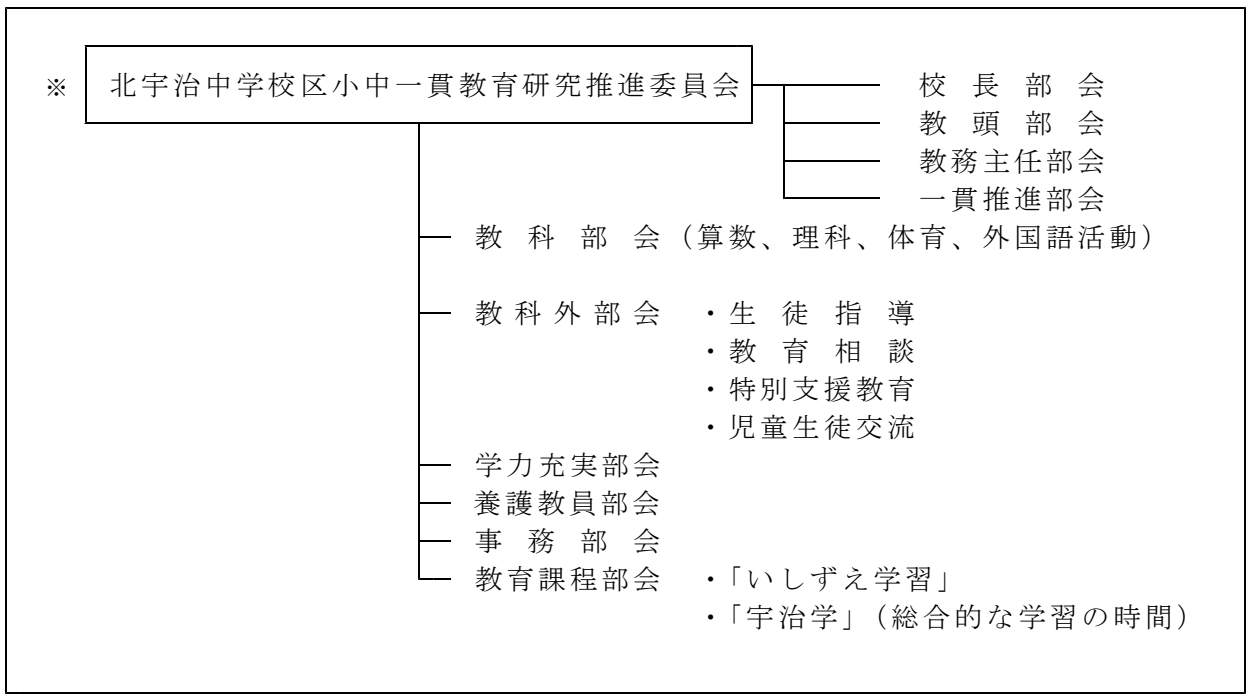

平成２３年度　槇島中学校区を単位とした　ジョイントプラン
－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立槇　島中学校　校長　大槻　泰人
宇治市立槇　島小学校　校長　水口　宏志
宇治市立北槇島小学校　校長　石田　光春

小中一貫教育コーディネーター
（槇　島）中学校　職名　教諭　氏名　甲斐　顕一郎
（槇　島）小学校　職名　教諭　氏名　谷口　　喜一
◎（北槇島）小学校　職名　教諭　氏名　小谷　　実

１　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

小中一貫教育目標　**「豊かな人間性と未来を創造する子どもの育成」**
めざす子ども像　心身共に健康で、明るく活動する子
意欲的に学び、深く考え、豊かに表現する子
地域でつながり、共に支え合い、高め合う子

２　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成23年度の取組の重点課題
（平成23年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標を達成するために特に重点的に取り組む課題）

教科・生徒指導・特別支援教育等の系統的な指導の実現や中学校ブロックで家庭・地域と連携する取組の充実を積極的に進め、本ブロックの特色を出す。
また、平成２４年度の小中一貫教育全面実施時に分散進学解消ができない見通しを踏まえて、１小１中で進める取組と２小１中で進める取組を整理しながら進める。

３　平成23年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策方針

(1)中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童（生徒）像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育９年間を見通したものとなるように改善するために
教育目標やめざす子ども像（案）と共に、義務教育９年間でつけたい力の系統（案）を提示し、研究･実践を進める中で、児童生徒の実態や地域の実情に合わせたものに改善していく。

(2)中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育9年間を見通した計画的･継続的な教育活動を進めるために
「夢・未来」会議を推進の要とした組織体制の中で、チーフコーディネータが各校コーディネータと連携・協力をしながらリーダーシップを発揮し、小中一貫教育に向けた取組を推進する。そのために関係校に出向いての児童生徒の実態把握や指導サポート、各種研究･取組の調整を行う。

(3)中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の「小中一貫教育実施計画」をたてるために
これまでの様々な取組を、地域ぐるみで子どもを育てる視点と児童生徒の良いモデルを交流・情報発信し、子どもや地域に具体的なめざす子ども像を示していく視点を持って充実させる。

(4)教科連携教員を中心に相互連携授業(乗り入れ授業)を行い、小・中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために

小学校高学年の外国語活動に英語科の教科連携教員が入り、担任とのティームティーチングで指導を進めることにより、中学校の専門性と小学校の児童に寄り添うきめ細やかな指導を融合させた中期モデルの授業を追究する。また、公開授業を行うことにより、すべての教員の研修機会とする。

(5)9年間を見通した教科の年間指導計画(小学校編)を活用し、児童の発達に応じた系統的･継続的な学習指導を推進するために

夏季合同研修会を中心に各教科部会を設定し、年間指導計画をもとに小・中学校の指導の実際を交流しながら、系統的・継続的な学習指導実現に向けた研究を進める。

(6)小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために

小学校高学年において、小中一貫教育連携教員による小学校外国語活動の指導(ＴＴ)や学年外教員を中心とした入り込み授業、担任間の交換授業など、中学校の教科担任制につなげる一部教科担当制を積極的に導入する。このことは、複数教員による児童への多面的な指導や組織的な指導体制を充実させるもので、前期区分においても、学年指導体制や交換授業を追究する。

(7)中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成24年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために

これまで取り組んできた総合的な学習の時間の学習内容やいしずえ学習につながる補充学習・家庭学習を効果的に再構築した「宇治学　学習プログラム」(案)や「いしずえ学習プログラム」(案)を作成し、今年度の実践を通して検証していく。また、「宇治学」の詳細な指導計画作成や「いしずえ学習」に活用できる教材の充実を進めていく。

(8)小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために

小中一貫教育便り「マキシマム」の発行(保護者配布･地域回覧)小中一貫教育便り「マキシマム」の発行(保護者配布･地域回覧)ＨＰへの掲載を通して、小中一貫教育に向けた取組や研究を積極的に情報発信する。

4　平成23年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

1　主に小中学校の教職員が交流する取組内容

〇小中合同研修会(８月２２日)
〇小中合同部会・教科部会
〇小中合同公開授業研究会
〇小学校授業公開(５月１７日)
〇中学校授業公開(６月１７日)
〇小中連絡会(６月１４日・１月・３月)
〇槇島中学校区小中教務主任会(８月・２月)
〇小中一貫教育連携教員(槇島中学校教員)による外国語活動の指導
〇チーフコーディネーターによる２小学校の授業サポート
〇中学校ふり返り集中学習への小学校教員の支援(７月・８月)

2　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容
○小学生の中学校体験入学（１１月１０日）
○中学生の職場体験（１０月）
○陸上運動交歓記録会（１０月１２日）
○小・中学生の主張交流会（３月）
○ボランティア活動での交流
○槇島中学校３０周年記念行事（１０月６日）

3　小中学校の保護者・地域住民も交流する取組内容
○北槇島小学校区青少年健全育成協議会「夏祭り」（８月７日）
○北槇つながりプロジェクト「このまち知ろう会」（１月２１日）
○槇島小学校区左義長（１月）
○３校のＰＴＡ役員の交流や合同行事の検討

4　いしずえ学習、宇治学の取組内容
○「いしずえ学習」学習プログラムと教材の作成
○「宇治学」学習プログラム案の検証と改善、指導計画の作成

5　保護者・地域向けの啓発計画
○各校学校便りで小中連携の取組を積極的に掲載
○「槇島中学校ブロック小中一貫教育便り」の発行
○学校だより・「槇島中学校ブロック小中一貫教育便り」の地域回覧
○中学校の学校便りを小学校６年の児童、保護者に配布
○家庭学習ナビゲーション（家庭学習の手引き）の配布による家庭との連携強化

5　平成23年度小中一貫教育を推進する組織図

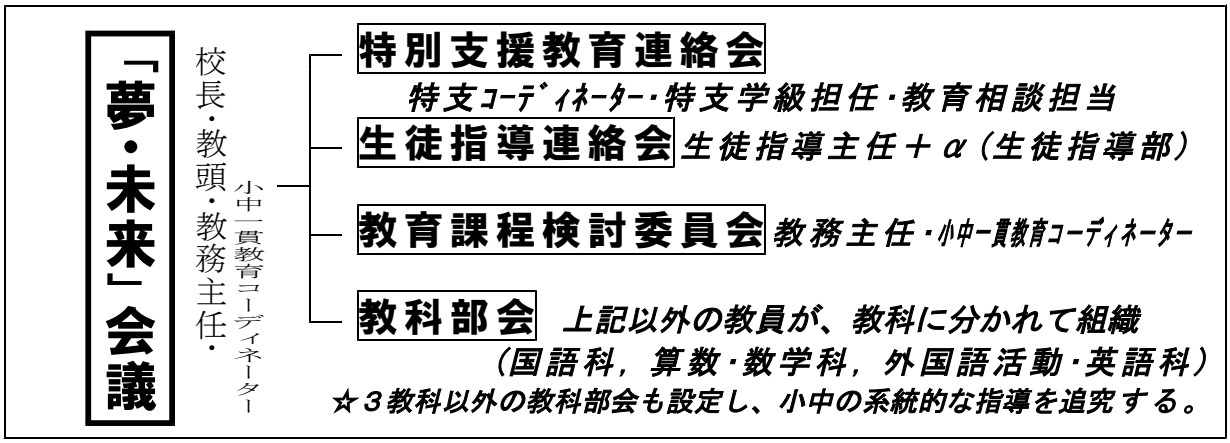

平成２３年度　西小倉中学校区を単位とした　ジョイントプラン
－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立西小倉中学校
校長　　吉田　邦雄

宇治市立西小倉小学校
校長　　北川　昌信

宇治市立南小倉小学校
校長　　山下　　宏

小中一貫教育コーディネーター
西小倉中学校　　教諭　　今木　比佐子
西小倉小学校　　教諭　　◎石津江　勝彦
南小倉小学校　　教諭　　小野寺　美栄子

1　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

「教育目標」・・・・・・・学力の充実　　（知育）
いのちの尊重　　（徳育）
健康・体力の増進　（体育）

「めざす児童生徒像」・・・自ら進路を拓く児童生徒

2　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成２３年度の取組の重点課題
（平成２３年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標を達成するために特に重点的に取り組む課題）

(1)「外国語活動(英語)」を核とした教科学習の小中のスムーズな連携の研究推進

(2) 宇治学(総合的な学習の時間)の９年間を見通した計画の作成

(3) 小中学校教師が連携して行う「いしずえ学習」の実施、家庭学習マニュアルの作成

(4) 小中学校が一貫して行う生徒指導の取組

(5) 児童会・生徒会を軸とした児童生徒の交流

(6) 地域保護者への積極的な情報提供

3　平成２３年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策
〔(1)～(8)について具体的な取組方策を記入して下さい〕

(1) 中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童生徒像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育９年間を見通したものとなるように改善するために、既に策定済みの教育目標やめざす児童像を各校の実態を検証しながら、西小倉中学校ブロックにより即した特色あるものになるよう検討を重ねる。

(2) 中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育９年間を見通した計画的・継続的な教育活動を進める

ために、チーフコーディネーターが各校を回り、実態を踏まえたより効果的な研修を企画、実施する。

(3) 中学校区を単位とした教員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の「小中一貫教育実施計画」をたてるために児童会、生徒会の本部役員の交流をはじめ、児童生徒の合同会議を開催し、協働できる取組を企画、実施する。中学校の「振り返りスタディ」や補習に小学校教員が参加するなど、教員が協働して児童生徒の指導にあたる。

(4) 教科連携教員を中心に相互連携授業（乗り入れ授業）を行い、小中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために小中学校の教員がティームティーチングを行ったり、中学校教員が専門性を活かして小学校で指導したりするなど小中の教員の連携、交流を推進し、教員の意識改革と指導力の向上を図る。

(5) ９年間を見通した教科の年間指導計画（小学校編）を活用し、児童の発達に応じた系統的･継続的な学習指導を推進するために児童生徒の学習の定着を図るため小中合同の研修会の充実を図るとともに９年間の一貫した家庭学習マニュアルの作成を図る。

(6) 小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために各担任の特技を活かし、実技教科を中心に交換授業を推進する。

(7) 中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成２４年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために各校の学力充実部と総合的な学習の時間担当の教師が協働して、指導計画を策定する。

(8) 小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために西小倉中ブロック共通のホームページの立ち上げ、各校ホームページの相互リンク、西小倉中ブロック小中一貫推進ニュースの定期的な発行を行う。

4　平成２３年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

(1) 主に小中学校の教職員が交流する取組内容
- 西小倉中学校合同研修会(公開授業を含む)（　６月　６日 月曜日）
- 西小倉小学校合同研修会(公開授業を含む)（　６月２２日 水曜日）
- 三校合同夏季研修会　（　８月２２日 月曜日）
- 南小倉小学校合同研修会(公開授業を含む)（１１月２２日 火曜日）

(2) 主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容
- 小学生の中学校体験入学
- 小学校の運動会に中学生が参加
- 中学校陸上部が小学生に駅伝の指導
- 中学校合唱コンクールを小学生が見学
- 児童会と生徒会の合同会議の開催

(3) 小中学校の保護者・地域住民も交流する取組内容
- 「ふるさと事業(世代間交流)夏祭り」に中学生が参加
- 地域クリーン運動を実施し地域住民､保護者､小学生､中学生が協力して参加
- 小学校校庭での左義長に中学生が参加
- 西小倉地域福祉祭りに中学生が参加
- 敬老のつどいに中学生が参加
- 各小学校の「子どもの居場所づくり事業」に中学生が参加

(4) いしずえ学習、宇治学の取組内容
・基礎基本の徹底や振り返り学習を行うにあたり、随時いしずえ学習を取り入れる。
・各小学校の「総合的な学習の時間」の指導計画を中学校での活動を踏まえて交流、検討し、西小倉中ブロックを単位とした宇治学の指導計画を作成する。

(5) 保護者・地域向け啓発計画
・各校の学校だよりに小中一貫教育コーナーを作り毎月取組を掲載
・小中一貫教育推進ニュースの発行（小・中学校の保護者配布、地域へ回覧）
・西小倉中ブロック共通のホームページを立ち上げ、小中一貫推進ニュースを配信する。
(6) その他

5　平成２３年度小中一貫教育を推進する組織図

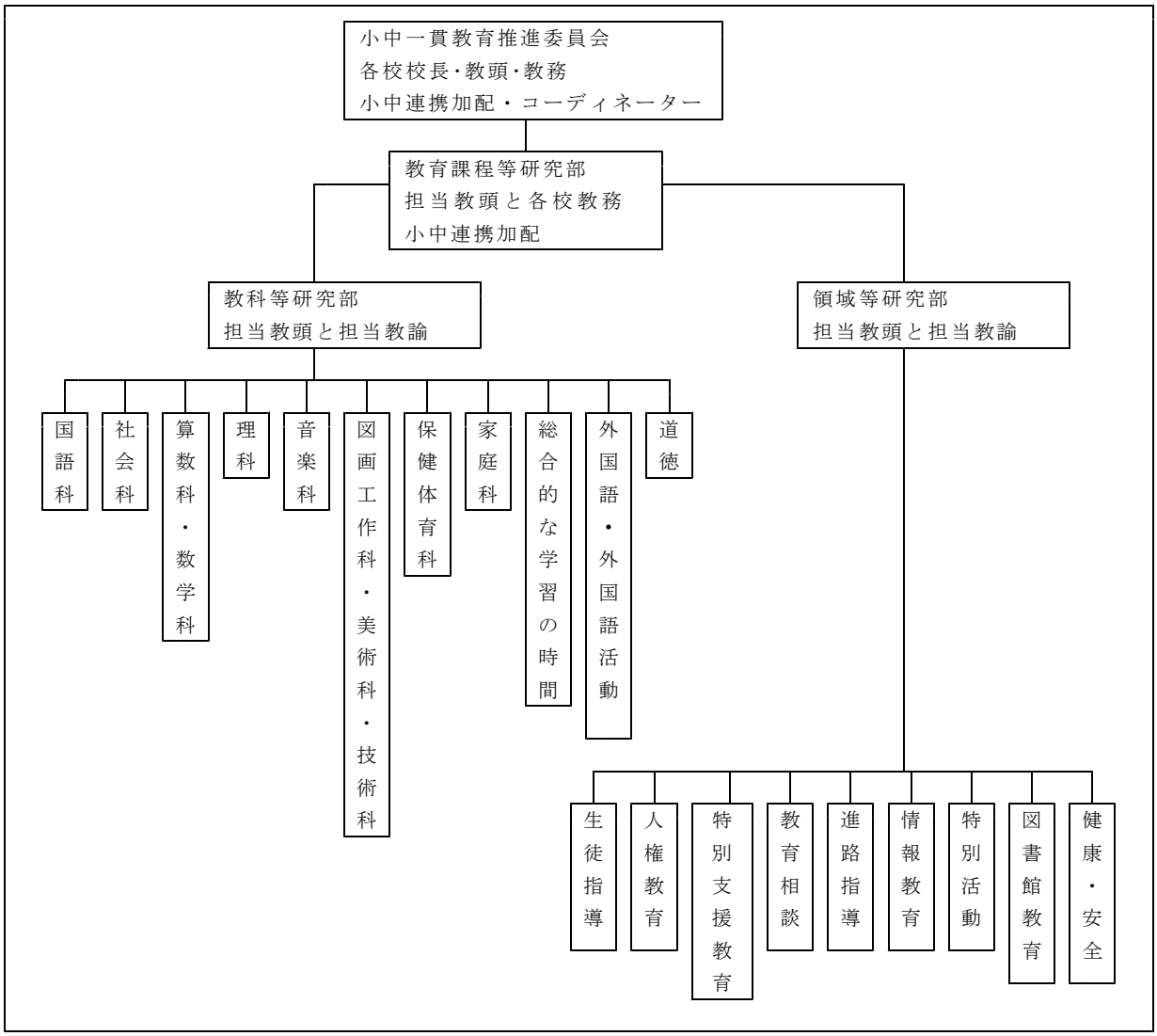

※　平成２３年度の計画内容について記入してください。
実施日が決まっているものは、括弧で期日も記入してください。

平成２３年度　西宇治中学校区を単位とした　ジョイントプラン
－　小中一貫教育推進計画〈N・I・Sプラン〉　－

宇治市立西宇治中学校長　沖田悟傅
宇治市立神明小学校長　　賀家　進
宇治市立伊勢田小学校長　筒井眞代

小中一貫コーディネーター
西宇治中学校教諭：関　公司
伊勢田小学校教諭：藤田祥尚
◎神明小学校教諭：中村愛子

１　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

N・I・S目標：「自立への学びと社会性の育成を推進し心豊かで逞しい人間を育てる」

目指す児童・生徒像

徳	知	体
つながる力	展望する力	挑戦する力
・温かい心で助け合う子 ・節度をもった礼儀ある子 ・違いを認め合える子	・深く考え、よく聴き、意欲的に表明する子 ・	・ねばり強く諦めない子 ・基本的生活習慣や健康を配慮できる子

２　中学校区を単位とした小中一貫教育、平成２３年度取組の重点課題

進路指導を見据え学力向上の取り組みを基本に置く

（1）昨年度確認の合同研修会各教科部会課題の充実
（2）３部会機能の活性化
（3）小小連携の充実（中学進学に向け、共通取組による実態改善）
（4）公開授業研究会の実施と教材研究会（合同研修会の発展）
（5）３校合同の児童・生徒会取組の試み

３　平成２３年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策

(1)中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童(生徒)像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育9年間を見通したものとなるように改善するために
・コーディネーター会議を定期的に実施し取組内容を検討する。
・3部会機能を充実させる。

(2)中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育9年間を見通した計画的・継続的な教育活動を進めるために
・コーディネーター会議を定期的に実施し取組内容を検討する。
・夏休みの合同研究会で教科部会を持ち、昨年度確認の課題を充実させるとともに、義務教育9年間を見通した教材研究をしたり、年間計画を検討したりする。

(3中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の「小中一貫教育実施計画」をたてるために
・本年度は３部会を定期に開き、全職員の小中一貫教育への意識化を徹底する。

(4)教科連携教員を中心に相互連携授業(乗り入れ授業)を行い、小・中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために
・小・中学校間の指導をなめらかに接続させるため、計画的に教科連携教員の活用を図る。（西宇治中より、英語（外国語）の基本とし、年間継続）

(5)9年間を見通した教科の年間指導計画(小学校編)を活用し、児童の発達に応じた系統的・継続的な学習指導を推進するために
・小小連携の充実（中学進学に向け、共通取組による実態改善）

(6)小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために
・小・中学校間の指導をなめらかに接続させるため、計画的に教科連携教員の活用を図る。
・小学校高学年で、教科担当制に向けての指導を試行する。

(7)中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成24年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために
・中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の実施計画を立て、試行する。
・学力充実部において「西宇治中学校区におけるいしずえ学習」について話し合い、指導計画を作成する。
・教頭部会の位置づけを明確にし、地域との繋がりを具体化させて宇治学の取組を推進する。

(8)小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために
・小中一貫教育の実践的研究について保護者や地域に向けて学期に一回以上情報発信をする。
・３校の校内掲示板にそれぞれの学校だよりを掲示したり、取り組み内容を掲示したりして情報発信をする。

４　平成２３年度の実施計画

１　主に小中学校の教職員が交流する取組内容
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ会議（月２回）
推進会議（学期1回）
３部会
夏季研修会（８月２４日ＡＭ）
推進委員会（8月）
保護者向け授業参観積極参加
西宇治中授業参観全教員参加（10月21日）
西宇治中オープンサタデー積極参加（10月29日）
小学校土曜参観積極参加（11月12日）
教科連携教員による小学校外国語活動の指導（通年）
２　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容
中学生の小学校における職場体験（5月25・26日）
部活動(駅伝部)参加（7月～）
体育大会参加（9月10日）
運動会参加（10月1日）
文化祭合唱リハーサル参加（10月4日）
西宇治中オープンサタデー（10月29日）
神明学区文化祭（11月）
部活動指導（2学期）
西宇治中体験入学（11月10日）
児童会、生徒会合同取組（随時）
３　小中学校の保護者・地域住民も交流する取組内容
西宇治中オープンサタデー（10月29日）
神明学区文化祭（11月）
４　いしずえ学習、宇治学の取組内容
ふり返りｽﾀﾃﾞｨｰ交流（6月）
教頭部会における地域連携と宇治学の推進

５　保護者・地域向け啓発計画
広報誌発行（7月・12月・3月）
小中一貫教育啓発掲示板の活用（通年）

６　その他

5　平成２３年度小中一貫教育を推進する組織図及び組織構成

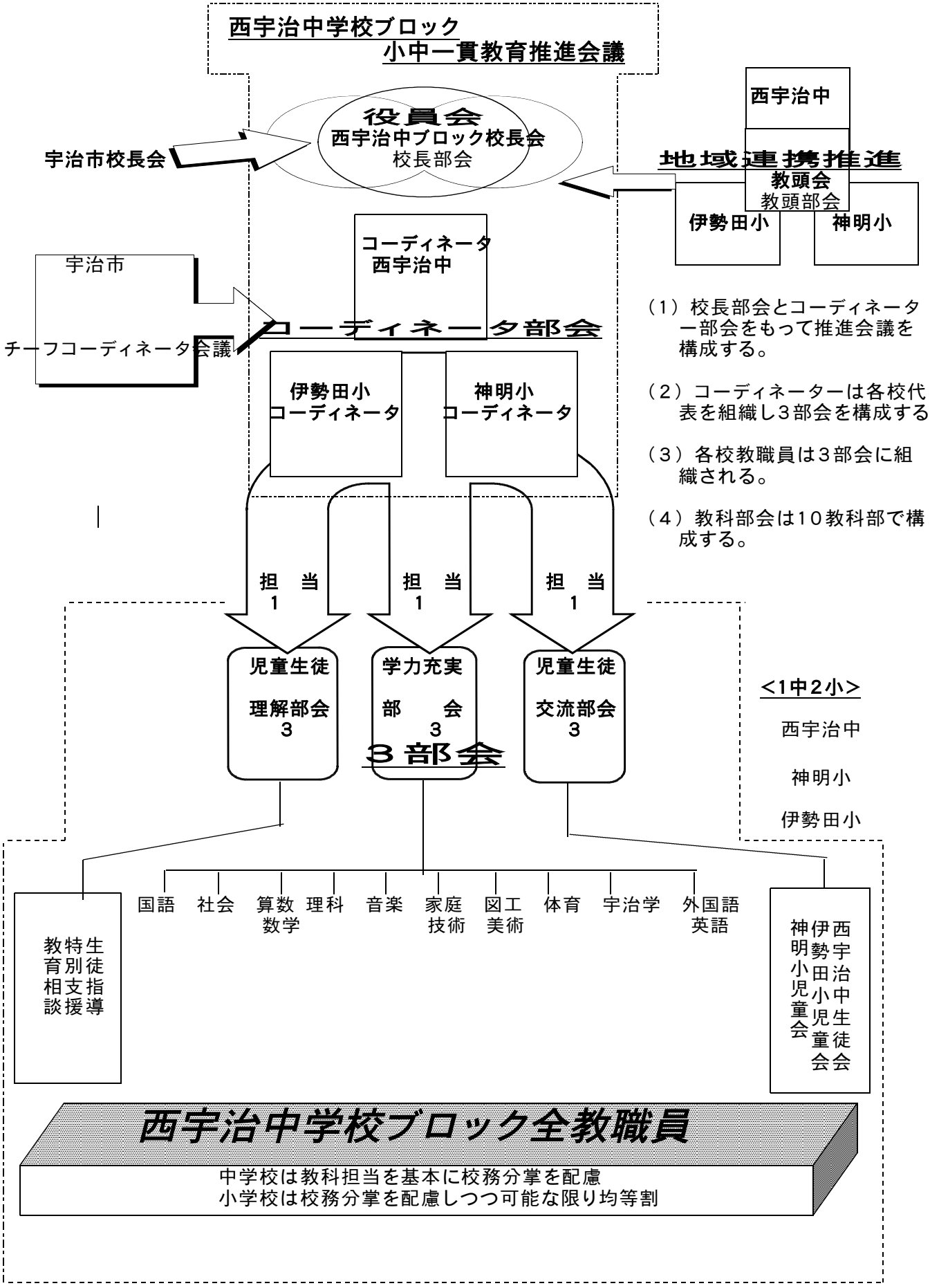

平成２３年度　南宇治中学校区を単位とした　ジョイントプラン

－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立　南宇治中学校　　校長　山下　一也
宇治市立　西大久保小学校　校長　堀口　清
宇治市立　平盛小学校　　校長　川上　博

小中一貫教育コーディネーター
◎(南宇治)中学校　職名　教諭　氏名　藤田　明男
(西大久保)小学校　職名　教諭　氏名　滝本　秀信
(平盛)小学校　　職名　教諭　氏名　石原　和彦

1　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

＜南宇治中学校区小中一貫教育目標＞
「夢や希望を持ち、未来をたくましく生きぬく児童生徒の育成」
＜９年間で育てたい力＞
1　自ら学び、共に学び合い、真理を探究する力
　① 授業規律の確立と基礎・基本の徹底
　② 言語活動の充実
　③ 学習意欲の向上
2　豊かな心を持ち、人間関係を築く力
　① 集団の中での自己存在感の確立
　② 共感的人間関係を基盤とした教育活動の推進
　③ 思いやりや心づかいがあふれる実践的態度の育成
3　生命を大切にし、たくましく生きる力
　① 目標に向かって挑戦する意欲の高揚
　② くじけず、着実に歩む強い心の育成
　③ 自分や仲間の生命を尊重する態度の育成
4　未来に向けた自分の生き方を求める力
　① 自分の良さや適性を伸ばし、自尊感情を高める取組の推進
　② 自分の目標を定めるための体験や学びの充実
　③ 児童・生徒の夢を育む学校・家庭・地域の連携

2　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成 23 年度の取組の重点課題

（平成 23 年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標を達成するために特に重点的に取り組む課題）

・「授業参観シート」を活用した小中連携参観を３回実施し、教師の授業力向上につなげ、義務教育９年間の「授業システム」作成の資料とする。
・各領域（７領域）が組織的に機能するように取り組む。
・小中学校の児童生徒が交流する機会を増やす。
・保護者や地域に小中一貫教育の実践的研究についての情報発信をする。
・ＱＵ（児童生徒個々の状態及び学級の状態を理解するための客観的で多面的な資料を得ることのできるアンケート）の実施及び分析に関する研修をすすめる。

3　平成 23 年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策

〔(1)～(8)について具体的な取組方策を記入して下さい〕

(1)中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童(生徒)像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育9年間を見通したものとなるように改善するために
・小中一貫教育目標と９年間で育てたい力を具体化するために、全教職員が合同研修会で共通理解し、各領域が目標を念頭に置いた上で、昨年度の課題を克服できるように、具体的な年間計画を作成し、取り組む。

(2)中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育9年間を見通した計画的･継続的な教育活動を進めるために

・チーフコーディネーターが校区小学校にできるだけ足を運び、コーディネーターと連携を密にしながら、小中学校教職員間の連絡調整を行う。同時に、チーフコーディネーターは、各領域の進捗状況を把握し、計画の推進に努める。

(3)中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の「小中一貫教育実施計画」をたてるために

・小中教職員間の授業参観を積極的に推進し、合同研修会でその成果・課題を明らかにすることにより、教員の授業力向上を目指す。

・児童会生徒会合同会議を実施し、小中合同の南宇治中学校区の特色を生かした児童生徒間交流を組織的・計画的に進める。

(4)教科連携教員を中心に相互連携授業（乗り入れ授業）を行い、小･中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために

・教科連携教員が授業をする上で実感した小中接続における成果や課題をまとめその結果を研修会で共通理解し、課題の克服策を検討する。

・学力充実部を中心として、９年間の授業の約束、きまりごとを整理・共通化した「授業システム」を作成する。

・児童生徒理解部を中心として、学期に１回、児童生徒の状況交流と指導方法や手立て等についての協議を行い、その結果を研修会等で全体のものとする。

(5)9年間を見通した教科の年間指導計画（小学校編）を活用し、児童の発達に応じた系統的･継続的な学習指導を推進するために

・学力充実部において、小中の各教科年間指導計画を比較検討することにより、小学校において特に重点的に指導すべき内容を明らかにし、接続をなめらかにする系統的・継続的な学習指導を進める。

(6)小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために

・時間割を調整することにより、本年度は小学校における教科担当制を積極的に推進する。

(7)中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成24年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために

・学力充実部と「宇治学」「外国語活動」部を中心として、南宇治中学校区の特色を生かした年間計画を作成し、取組を推進する。

(8)小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために

・チーフコーディネーターが常に進捗状況を把握しながら、情報を収集し、小中一貫だよりを発行することにより、小中一貫の実践内容や取組等を情報発信する。

4　平成 23 年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

1　主に小中学校の教職員が交流する取組内容

・小中連携参観（５月１９日、５月３０日、６月２３日）
・小中合同研修会（５月１９日、８月２４日）
・領域部会（５月３０日、６月２３日）
・小中連携加配教員による保健体育の指導（通年）
・中学校チーフコーディネーターによる小学校でのティームティーチング指導（通年）

2　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容

・児童会、生徒会交流会議（学期に１回）
・小学校行事に中学校部活（吹奏楽部、中国文化拳術部）参加（９月～１０月）
・中学校合唱コンクールに小学生が鑑賞及び参加（９月）
・中学生による部活指導（１０月～１１月）
・駅伝指導交流（１０月～１１月）
・小学生の中学校部活体験（１２月）
・児童、生徒作品の相互展示交流（通年）

3　小中学校の保護者･地域住民も交流する取組内容

・あいさつ運動（未定）
・地域清掃ボランティア活動（未定）

4　いしずえ学習、宇治学の取組内容

・補充学習校種間指導交流（夏季休業中）
・中学校区を単位とした「宇治学」カリキュラムの作成
・小学校での春休み課題の実施と中学校での活用

5　保護者･地域向け啓発計画

・小中一貫教育だよりの発行（小中学校の保護者配布、地域への回覧）

6　その他

・教職員向け小中一貫教育だよりの発行

5　平成 23 年度小中一貫教育を推進する組織図

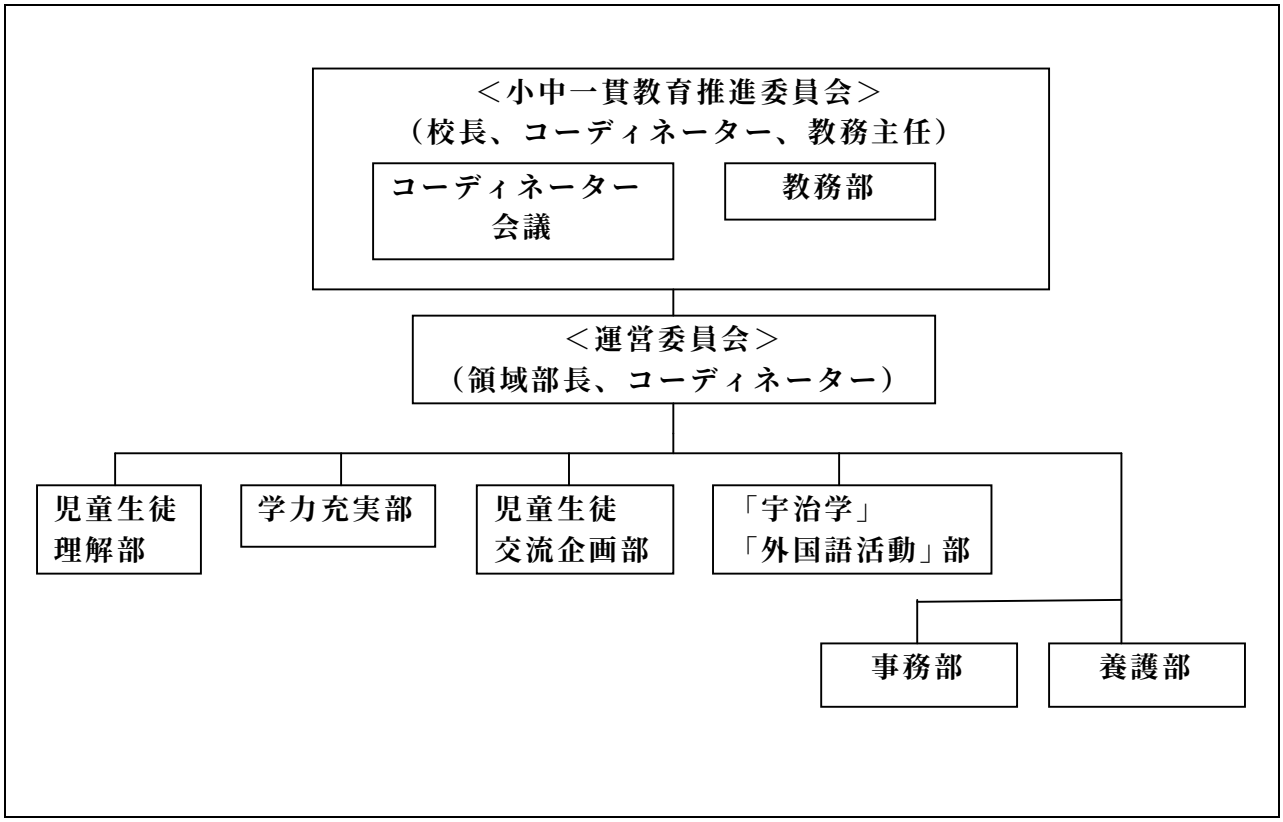

※　平成 23 年度の計画内容について記入してください。
　　実施日が決まっているものは、括弧で期日も記入してください。

平成２３年度　広野中学校区を単位とした　ジョイントプラン
－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立　広　野　中学校　校　長　園部　敏英
宇治市立　大久保　小学校　校　長　川野　　智
宇治市立　大　開　小学校　校　長　河野　恒久

小中一貫教育コーディネーター
広野中学校　職名　教　　諭　氏名　小林　哲也
大久保小学校　職名　主幹教諭　氏名　辻　　弘　一◎
大開小学校　職名　教　　諭　氏名　廣瀬　美彦
※チーフコーディネーターに◎印をつけてください

１　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

＜教育目標＞
夢や希望を持って未来を切り拓ける児童生徒の育成
＜９年間で育てたい力（めざす児童生徒像）＞
自ら学び考える力　豊かな人間関係を築ける力
健やかな体で粘り強くやり抜く力　自分の生き方を求めていく力

２　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成 23 年度の取組の重点課題

（平成 23 年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標を達成するために特に重点的に取り組む課題）

◎宇治ひろの学園小中一貫教育研究会の発足(4年目スタートにあたって再構築)
（１）小中一貫教育研究推進委員会から小中一貫教育研究会へ名称変更
（２）研究組織の改編と部会構成員の整理
（３）年間の進め方の整理
・５月：総会　８月：合同研修会　２月：総会
・各部会の独自性による取組進行

３　平成 23 年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策

〔(1)～(8)について具体的な取組方策を記入してください〕

(1)中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童（生徒）像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育 9 年間を見通したものとなるように改善するために
・教育目標やめざす子ども像はすでに策定
・今年度からの小中一貫教育研究会組織への改編と新しい進め方(スタイル)への移行
・大久保小と大開小の小小連携の試行実施

(2)中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育 9 年間を見通した計画的･継続的な教育活動を進めるために
・研究指定３年間の成果と課題を整理し進め方を変更
・今年度からの小中一貫教育研究会としての活動の実施
・３つの部会(児童生徒理解,児童生徒交流,学習指導)の組織的な活動の実施
・コーディネーター会議(事務局会議)の定期的な実施(月1回以上)

(3)中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の「小中一貫教育実施計画」をたてるために

・新たに小中一貫教育研究会組織の立ち上げと活動の実施
・年間事業計画に沿った３部会の活動と実施
・コーディネーター会議(事務局会議)の定期的な実施(月1回以上)

(4)教科連携教員を中心に相互連携授業（乗り入れ授業）を行い、小･中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために

・年間３回の合同研究会・研修会の実施
・教員の定期的な打合せの時間の確保
・３部会の活動実施
・大久保小と大開小の小小連携の試行実施

(5)9年間を見通した教科の年間指導計画（小学校編）を活用し、児童の発達に応じた系統的･継続的な学習指導を推進するために

・学習指導部の取組を中心とした系統的・継続的な実践

(6)小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために

・大久保小と大開小の小小連携の試行及び実施

(7)中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成24年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために

・３年間の指定の中で作成した指導計画の見直し(改善)

(8)小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために

・各校の学校だよりでの紹介やホームページを活用した情報発信

4　平成 23 年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

1　主に小中学校の教職員が交流する取組内容
・宇治ひろの学園小中一貫教育研究会の開催
（5/18:総会，8/19合同研修会，２月予定：総会）
・各部会の開催　など

2　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容
・HOT=MEETING(3校合同児童生徒会)の実施(年3回程度)
・3校でのエコキャップ・プルトップ回収
・広野中ちょいボラへの大開小児童の参加
・3校合同あいさつ運動の実施　など

3　小中学校の保護者･地域住民も交流する取組内容
・大久保青少協子どもの主張大会(2月)　など

4　いしずえ学習、宇治学の取組内容
・３校での朝読書の実施や中学1年生でのふりスタの実施(いしずえ)
・宇治学７年間の年間計画の改善と実施(宇治学)　など

5　保護者･地域向け啓発計画
・宇治ひろの学園及び3校のホームページの更新
・3校の学校便り等での情報発信

6　その他

5　平成 23 年度小中一貫教育を推進する組織図

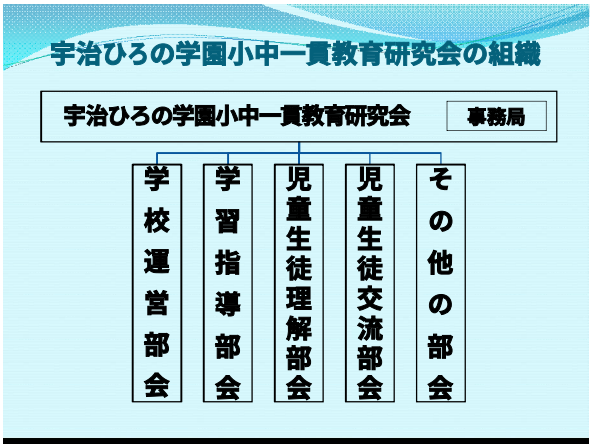

※　平成 23 年度の計画内容について記入してください。
　　実施日が決まっているものは、括弧で期日も記入してください。

平成２３年度　東宇治中学校区を単位とした　ジョイントプラン

－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立	東宇治中学校　校長	吉岡　　徹
宇治市立	三室戸小学校　校長	山田　啓二
宇治市立	岡屋小学校　校長	中村　浩之
宇治市立	南部小学校　校長	橋川　清之

小中一貫教育コーディネーター

東宇治中学校	職名	氏名　上田　佳男
◎三室戸小学校	職名	氏名　俣野　　岳
岡屋小学校	職名	氏名　澤山　恵美
南部小学校	職名	氏名　信太　義光

１　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

教育目標「命を輝かす人間」

めざす児童・生徒像

「自ら学び学習する力」

「思いやる広く豊かな心」

「たくましく生き抜く力」

「健康や安全を考える力」

２　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成 23 年度の取組の重点課題

（平成 23 年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標を達成するために特に重点的に取り組む課題）

・コーディネーター会議を定期的に実施し取組内容を検討する。
・チーフコーディネーターを小中一貫教育に関わる企画、立案及び関係校の調整、広報、地域連携等の業務に有効に活用する。
・平成 22 年度の取組状況を基に中学校区を単位とした小中一貫教育の取組計画を立て、試行する。
・小・中学校間の指導をなめらかに接続させるため、計画的な教科連携教員の活用を図る。
・小学校高学年で、教科担任制による指導の試行を行う。
・中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の実施計画を立て、試行する。
・小中一貫教育の実践的研究について保護者や地域に向けて情報発信をする。

３　平成 23 年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策

〔(1)～(8)について具体的な取組方策を記入して下さい〕

(1)中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童（生徒）像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育 9 年間を見通したものとなるように改善するために

・各校が共通の認識で義務教育９年間を見通した教育計画を推進できるようコーディネーター会議で交流、論議を行う。

(2)中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育 9 年間を見通した計画的･継続的な教育活動を進めるために

・コーディネーター会議を定期的に開催し、取組の計画・実行・修正を行う。（役員会にもアドバイスをいただく）

(3)中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の「小中一貫教育実施計画」をたてるために

・各校の状況から児童生徒交流、合同事業の可能性を探り、コーディネーターが中心となって計画を立て、円滑な推進ができるよう担当校、担当学年と調整を進める。

(4)教科連携教員を中心に相互連携授業（乗り入れ授業）を行い、小･中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために

・教科連携加配を積極的に活用し、英語、外国語活動の授業を、教科の専門性を生かして行う。また系統性を考慮に入れた共通の指導案で授業を行う。

(5)9年間を見通した教科の年間指導計画（小学校編）を活用し、児童の発達に応じた系統的･継続的な学習指導を推進するために

・年間指導計画に基づいた教育計画が滞りなく実施できるよう進行管理を行い、コーディネーター会議等で交流する。
・合同研修会で教科ごとに授業や指導計画を交流し、課題克服のための手立てについて話し合う。
・小中相互参観を行い、より高めあうために感想等を交流する。

(6)小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために

・交換授業や入りこみ授業による教科担当制や学級分割授業など、担任外の指導機会の必要性を示し、積極的に推進する。

(7)中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成24年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために

・系統性の高い宇治学の指導計画をふまえ、学校ごとの特色ある取組を行う。その内容を定期的に交流し、教材など協力できる可能性を探る。

(8)小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために

・小中一貫だよりを発行し、各校で配付・掲示する。
・各取組や進捗状況を学校だより等で紹介し、保護者や地域に情報発信する。
・ブロック間でたより等を交換し、各校で掲示する。

4　平成23年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

1　主に小中学校の教職員が交流する取組内容
　推進３部会（５月２３日他適宜）
　東宇治中学区合同研修会（８月２４日水）
　授業参観

2　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容
　小学生の中学校体験入学（１１月１６日水）
　花植えボランティア
　ネクサスコンサート参加・見学
　中学生による駅伝指導

3　小中学校の保護者･地域住民も交流する取組内容
　地区懇談会（７月）
　おおばくまつり参加（１２月）

4　いしずえ学習、宇治学の取組内容
　補習時間、自主学習いしずえ学習プリントを活用

年間指導計画に基づき宇治学を実施

5　保護者･地域向け啓発計画

小中一貫だよりの発行（小中学校の保護者配付、掲示）
ブロック校の学校だよりを学校内掲示
各校ＰＴＡ相互の連携強化や合同研修会の実施

6　その他

ブロックで共通の授業ルールを確立、各教室に掲示

5　平成 23 年度小中一貫教育を推進する組織図

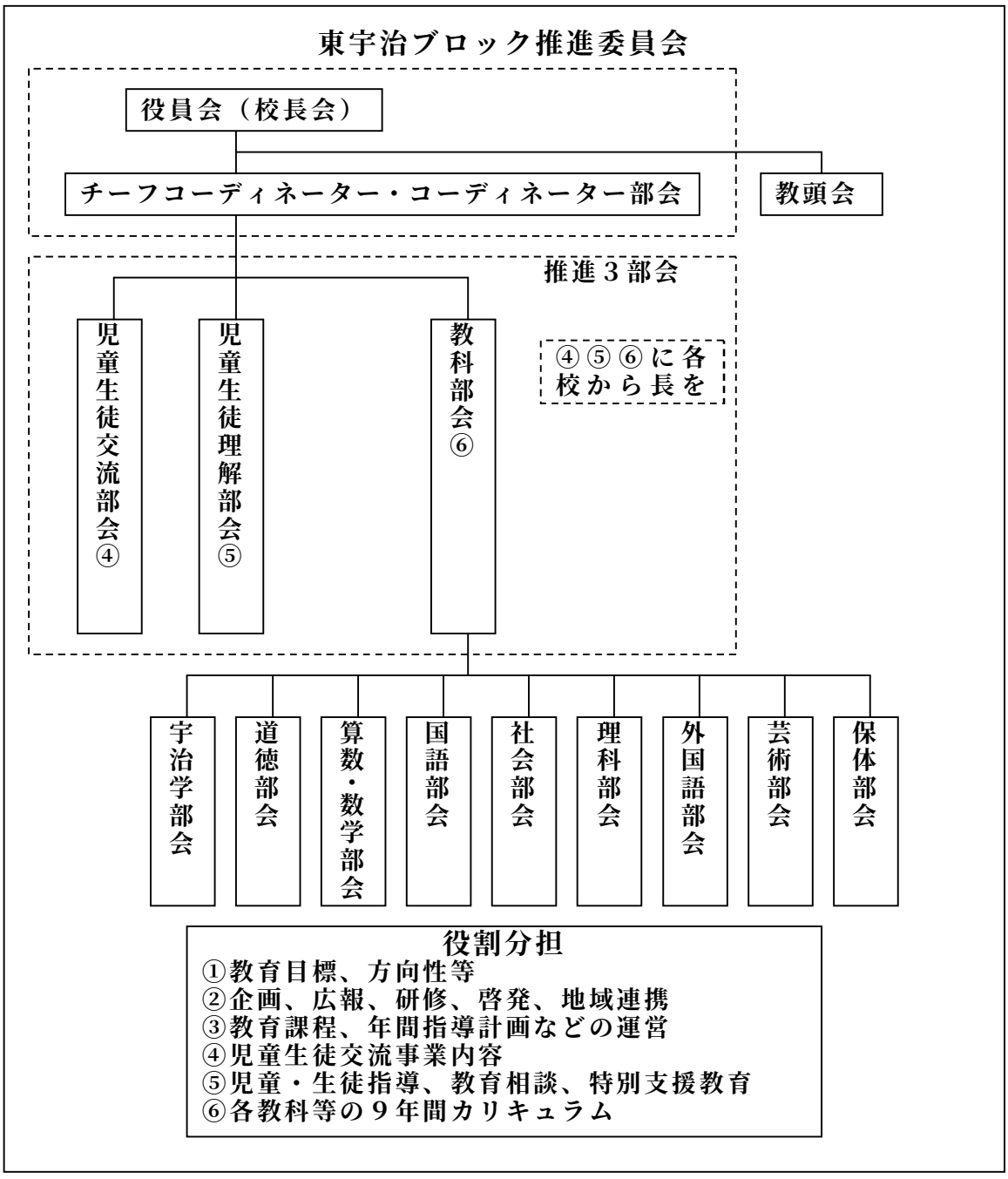

※　平成 23 年度の計画内容について記入してください。
実施日が決まっているものは、括弧で期日も記入してください。

平成２３年度　宇治黄檗学園　ジョイントプラン

－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立宇治小学校　校長　伊家　正規

小中一貫教育コーディネーター
宇治中学校　職名　教諭　　氏名　　森　信介
※チーフコーディネーターに◎印をつけてください

１　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

教育目標
高い志を持ち、他者と協調しながら､たくましく生き抜く人間を育成する
めざす児童生徒像（上段：学習面、中段：人間性や社会性、下段：意欲や情熱）
前期（入門期）
◆めあてに沿って楽しく学ぶ
◆思いやりを持って仲良く助け合う
◆何事にも積極的に取り組む
中期（拡充期）
◆見通しを持って意欲的に学ぶ
◆進んで協力し互いに磨き合う
◆粘り強く最後までやり抜く
後期（伸長期）
◆目標に向かって主体的に学ぶ
◆多様な価値を認めつながり共生する
◆強い意志を持って果敢に挑戦する

２　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成23年度の取組の重点課題

（平成23年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標を達成するために特に重点的に取り組む課題）

小中一貫校開校に向けて、教育計画･指導体制を整える
・校内組織、準備係、地域との連携
・児童への指導（特に現６年生）

３　平成23年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策

〔(1)～(8)について具体的な取組方策を記入して下さい〕

(1) 中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童(生徒)像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育９年間を見通したものとなるように改善するために

小中一貫校の９年間の教育計画を作成する

(2) 中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育9年間を見通した計画的･継続的な教育活動を進めるために

９年間の教育計画を作成するために、宇治小学校の校内組織と開設準備係が連携し組織的･計画的に取り組む

(3) 中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の｢小中一貫教育実施計画｣をたてるために

近隣中学校等と連携し児童生徒の交流を図る。

(4) 教科連携教員を中心に相互連携授業(乗り入れ授業)を行い、小・中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために
…

(5) 9年間を見通した教科の年間指導計画(小学校編)を活用し、児童の発達に応じた系統的・継続的な学習指導を推進するために
学力充実部や少人数加配教員等が中心となり、学年間や中学校とのつながりに視点をおいた指導を進める。

(6) 小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために
宇治小で取り組んできた教科担当制を進めながら、一貫校ににおける教科担当制のあり方を検討する。

(7)中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成24年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために
宇治小学校の6年間の取組と中学校での計画をまとめ指導計画を作成する作業を、宇治小学校の校内組織と開設準備係で連携し組織的・計画的に行う。

(8)小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために
宇治小学校学校だより、広報誌「きずな」、ホームページ等で情報発信を積極的に行う。

4　平成23年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

1　主に小中学校の教職員が交流する取組内容
中学校での授業参観と学力充実・生徒指導の交流

2　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容
中学校の授業体験、部活動体験。

3　小中学校の保護者・地域住民も交流する取組内容
おおばく祭り、おもろいやんか木幡への参加

4　いしずえ学習、宇治学の取組内容
朝学習や補充学習の実施
「きずな」科の試行と実施

5　保護者・地域向け啓発計画
宇治小学校学校だより、広報誌「きずな」、ホームページ等で積極的に情報を発信する。

6　その他

5　平成23年度小中一貫教育を推進する組織図

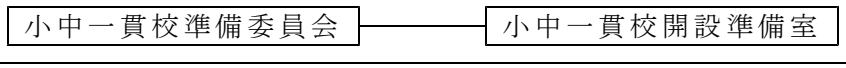

※　平成23年度の計画内容について記入してください。
実施日が決まっているものは、括弧で期日も記入してください。

平成２３年度　木幡中学校区を単位とした　ジョイントプラン
－　小中一貫教育推進計画　－

宇治市立　木　　幡中学校　校長　坂井　雄二
宇治市立　御　蔵　山小学校　校長　江口　勝彦
宇治市立　木　　幡小学校　校長　宮脇　浩
宇治市立　笠　　取小学校　校長　伊藤　剛
宇治市立　笠取　第二小学校　校長　駒田　泰久

小中一貫教育コーディネーター
(木　　幡)中学校　職名 教諭　北村　　彰　◎
(御　蔵　山)小学校　職名　教諭　今井　雅世
(木　　幡)小学校　職名　教諭　西村　浩
(笠　　取)小学校　職名　教諭　小槌　晶乃
(笠取第二)小学校　職名　教諭　西村　徳子
※チーフコーディネーターに◎印をつけてください

1　中学校区を単位とした教育目標・めざす子ども像

本年度中に作成

2　中学校区を単位とした小中一貫教育の平成 23 年度の取組の重点課題

（平成 23 年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標を達成するために特に重点的に取り組む課題）

・木幡中学校区小中一貫教育推進委員会を中心に組織的な取組を行う。小中一貫教育の取組計画を立て、小中学校の教員が同じ目標で学習指導や生徒指導を進める。
・小中教員による相互参観
・小中合同で授業研究を進める。
・小中学校の児童生徒が交流する機会を増やす。

3　平成 23 年度「全面試行」の到達目標達成に向けての取組方策

〔(1)～(8)について具体的な取組方策を記入して下さい〕

(1)中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童（生徒）像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育9年間を見通したものとなるように改善するために

・木幡中校区小中一貫教育推進委員会を中心に、教職員等に広く意見を求め、調査も実施しながら、実態に合ったものにする。

(2)中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育9年間を見通した計画的･継続的な教育活動を進めるために

・ブロック校長会や木幡中校区小中一貫教育推進委員会兼コーディネーター会議だけではなく、各部会も定例化を図り、部会活動が組織全体の中で有機的に行えるようにする。

(3)中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成24年度の「小中一貫教育実施計画」をたてるために

・各小中学校の学校行事の計画段階で、小中一貫教育を意識した取組を計画的有効的に組み込む。
・小中学校の教職員の交流。
・小中学校の児童生徒の交流。

(4)教科連携教員を中心に相互連携授業(乗り入れ授業)を行い、小･中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組を充実するために

・中学校理科教員による小学校での授業（通年）を実施する。
・校内研修などで小中学校が相互に講師を派遣する。
・中学校での生徒指導部会や学級編成等に、連携教員等が参加して、情報提供をはじめとする指導に関わる。

(5)9年間を見通した教科の年間指導計画(小学校編)を活用し、児童の発達に応じた系統的･継続的な学習指導を推進するために

・教科の年間指導計画を活用し、小中教職員が交流する機会を設ける。

(6)小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充するために

・御蔵山小（外国語学習、音楽、書写、体育、家庭科）木幡小（図工、音楽、書写、家庭科）笠取小（算数、音楽、体育）笠取第二小（図工、算数、音楽、書写、体育）で実施。

(7)中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成24年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成するために

木幡中校区で設定した「いしずえ学習」「宇治学」学習プログラムに沿ってカリキュラムを編成しフィードバックする。

(8)小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信するために

・小中一貫教育通信（ニュース、だより等）の発行。
・ 小中一貫教育コーナーなど掲示コーナーを活用する。
・ 各校の学校だよりに小中一貫コーナーを設ける。
・ ホームページ等の活用。

4　平成23年度の実施計画（教職員や児童生徒の交流事業や合同事業）

1　主に小中学校の教職員が交流する取組内容

・小中合同研修会（8月22日、2学期）
・小中合同公開授業研究会（各学期）
・小中連携加配教員による理科の指導（4小学校通年）

2　主に小中学校の児童生徒が交流する取組内容

・小学生の中学校体験入学（11月16日）
・中学生が小学生に駅伝指導（2学期）
・ 小中学校の児童会・生徒会役員が合同会議を行う。
・ 中学校の吹奏楽部による小学校での発表交流（1学期）。
・ 三校交流をはじめ小小連携の取組もする（1・2学期）。
・ 英語学習等で小中高の児童・生徒が交流できる取組をする（2学期）。
・ 各小中学校の児童・生徒の作品等の展示発表する機会を増やす。

3　小中学校の保護者･地域住民も交流する取組内容

・ブロック小中学校の授業・運動会・体育大会・文化祭・学習発表会等を教職員保護者が相互参観（2学期）、ふれあいフェスタ（1学期）・おもろいやんか木幡（2学期）への参加。

4　いしずえ学習、宇治学の取組内容

・「いしずえ学習」の内容をさらに細かく検討する。
・中学校区を単位とした「宇治学」の指導計画に基づいて実施・改善し、来年度の指導計画を作成する。

5　保護者･地域向け啓発計画

・小中一貫教育通信（ニュース、だより）の発行（保護者、地域、教職員、児童・生徒への配布、地域への回覧）
・小中学校の学校だより等の通信物を相互の児童・生徒、保護者に配布、地域に回覧
・各小中学校の掲示板などで、相互の活動内容を紹介交流する。

6　その他

・小中学校の児童・生徒、教職員、保護者対象にアンケート調査を行い、実態把握して小中のスムーズな接続に生かす

5　平成23年度小中一貫教育を推進する組織図

平成２３年度　木幡中ブロック小中一貫教育推進委員会　組織

ブロック校長会
（統括：坂　井）

小中一貫教育推進委員会
兼コーディネーター会議
（委員長：伊藤　副委員長：北村）

☆北　村（中）
☆今　井（御）
☆西　村浩（木）
☆小　槌（笠）
☆西　村徳（笠二）
◎担当校長：伊　藤（笠）
○担当教頭：久保田（中）

	外国語活動部会	宇治学部会	児童・生徒理解部会	学力充実・いしずえ部会	連携・交流部会
担当校長	伊　藤（笠）	坂　井（中）	江　口（御）	駒　田（笠二）	宮　脇（木）
担当教頭	菊　池（笠二）	清　水（木）	井　上（笠）	小　山（御）	久保田（中）
部会長	北　村（中）	小　槌（笠）	今　井（御）	西　村浩（木）	西　村徳（笠二）
木幡中	高　橋	林　原	浦　田・水　口	岸・池　田	梅　本
御蔵山小	森　川	吉　川	木　村由	木　村幸	谷
木幡小	森	富　部	山　田	西　村浩	藤　田
笠取小	小　谷	小　槌	島	西　田	川　井
笠取第二小	飯　田	谷　村	山　下	石　田	西　村徳